

くらし

秋季全国火災予防運動期間

11月9日(土)～15日(金)は秋季全国火災予防運動期間です。火災による死傷事故を防ぎ、財産を守るために火の取り扱いには十分注意しましょう。また、住宅用火災警報器は火災予防条例で設置が義務付けられています。ご家族の大切な命を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

問 消防本部予防課 ☎ 0299(59)0119

浄化槽をお使いの皆さんへ

浄化槽の機能を維持させるため、定期的な管理(保守点検・清掃)と法定検査が必要です。適正な維持管理と法定検査を行い、浄化槽を正しく使っていたらよくご協力を願います。

- ▼保守点検(保守点検業者に依頼)
 - 10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年3、4回行う必要があります。
 - ▼清掃(清掃業者に依頼)
 - 年に1回以上行う必要があります。
 - ▼法定検査(茨城県水質保全協会に申し込み)
 - 最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3～8カ月の間に1回、その後は毎年1回行う必要があります。
 - ▼一括契約システム
 - 保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できるシステムをご利用ください。

▼単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換をお願いします。

○浄化槽の設置には補助金が交付されます。※詳細は市ホームページまたはお問い合わせください。

問 生活環境課(霞ヶ浦庁舎)



生ごみ処理容器等設置事業補助金

家庭での生ごみ処理を推進し、減量化・再資源化を図るため、生ごみ処理容器などの購入費の一部に対し補助金を交付しています。補助金には限りがありますので予算がなくなり次第終了します。補助金の申請は、千代田窓口センター、中央出張所、生活環境課で受付しています。

【コンポスト容器】



1世帯当たり1基まで
購入価格(税抜き)の4分の3
限度額4千円/1基



【電気式生ごみ処理機】



1世帯当たり1基まで
購入価格(税抜き)の4分の3
限度額2千円/1基



問 生活環境課(霞ヶ浦庁舎)

農業者年金について

農業者年金は、国民年金に上乗せする任意加入の公的年金制度です。

▼加入資格(①～③を全満たす方)

- 1 年間60日以上、農業に従事している方
- 2 国民年金の第1号被保険者の方(保険料納付免除者は除く)
- 3 年齢が20歳以上60歳未満である

▼農業者年金の特徴

- 少子高齢時代に有効な積立方式・確定拠出型の年金です。
- 保険料の月額が2万円～6万7千円まで千円単位で自由に決められます。
- 保険料は社会保険控除の対象で、支払われる年金にも公的年金など控除が適用されます。

※詳細は問い合わせください。

問 農業委員会事務局(霞ヶ浦庁舎)

建築物を解体するときは届け出が必要

▼特定建設資材(コンクリート、木材など)を使用し、床面積が80㎡以上の建築物を解体する場合は、建設リサイクル法に基づき届け出が必要です。対象建設工事については、お問い合わせください。

問 茨城県南関東県民センター建築指導課

☎ 029(832)7079

▼建築物の解体を請け負う場合は、建設業の許可もしくは建設リサイクル法に基づき解体工事の登録が必要です。

問 茨城県土木部検査指導課

☎ 029(301)4386

すこやか妊娠ほっとライン

電話 月～金 午前10時～午後6時(土・日・祝)

※・年末年始除く

☎ 029(301)1124

※メール相談も始めましたので、詳細はホームページをご覧ください。



問 公益社団法人茨城県看護協会

☎ 029(221)1124

募集

身近なリサイクルに挑戦できる講座

EMばかし容器を活用した生ごみリサイクルの講座を開催します。

日時 令和2年1月18日(土)午後1時半～3時
定員 24人(随時募集、定員になり次第受付終了)

▶国保年金ニュース

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書が発行されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

○国民年金保険料は所得税および住民税の申告において社会保険料控除の対象となります。平成31年1月から令和元年12月までに納めた保険料の全額です。また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族(お子さまなど)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

○社会保険料控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されます。また、令和元年10月1日から12月31日までの間に今年をはじめ国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。



問 国保年金課(千代田庁舎)

▶かすみがうら市の人口

- 人口 41,888人 [前月比-1]
- 男性 21,311人 [前月比+22]
- 女性 20,577人 [前月比-23]
- 世帯数 17,503世帯 [前月比+42]



▶令和元年10月1日現在(住民基本台帳人口)

市民健康フォーラム2019 in 土浦
心不全をメインテーマとして健康フォー

※詳細は問い合わせください。
問 土浦協同病院地域連携室
☎ 029(830)3111

肺がんやインフルエンザなどの感染症対策をメインテーマに公開講座を開催します。
日時 11月16日(土)午後1時～3時半
定員 300人(先着順)
場所 土浦協同病院
(土浦市おおの野4-1-1)

土浦協同病院市民公開講座

場所 千代田公民館
費用 200円
持ち物 筆記用具
問 千代田中地区公民館
☎ 0299(59)5552

やまゆり館行事「要予約」

▼みんなでおどチャオ!

日時 11月19日(土)午前10時～
募集 親子10組 2歳児(平成28年4月2日～平成29年4月1日生ま

れ)のお子さんとその保護者
持ち物 飲み物、動きやすい服装
※11月5日(土)午前9時～14日(土)予約受付

▼マザリトミック
日時 11月20日(土)午前10時～
募集 親子15組(2カ月からハイハイ

前までの赤ちゃんとその保護者

費用 200円

持ち物 バスタオル1枚、飲み物、母子手帳

※11月6日(土)午前9時～15日(金)予約受付
日時 11月12日(土)・26日(土)
子育て相談

※11月1日(金)午前0時から予約受付
問 やまゆり館 ☎ 029(832)5601

読み聞かせ会・お話し会

▼読み聞かせ会「つくしんぼ」

日時 11月1日(金)午後4時～(稲吉児童館)
14日(土)午後4時～(大塚児童館)
19日(土)午後4時～(新治児童館)

▼お話し会「石のスープの会」

日時 11月9日(土)午前10時半～11時半

(図書館本館)
問 図書館 ☎ 029(897)0647

相談会

無料税務相談会「要予約」

日時 11月5日(土)・12日(土)・19日(土)
午後1時～3時
場所 関東信越税理士会土浦支部
(土浦市中央1-11-19)

問 関東信越税理士会 ☎ 029(824)5055

あじさい土曜名画座 14時上映開始

Little DJ ～小さな恋の物語～

神木隆之介、広末涼子、原田芳雄

【ストーリー】

担当のラジオ番組の打ち切りが決まり落ち込むたまき(広末)は、ラジオの楽しさを教えてくれたある少年のことを思い出す。1977年、野球の試合中に倒れ入院生活を送りながら院内放送のDJをしていた太郎(神木)。出会い、別れ、友情、そして恋。ラジオを通して行き交う人々のさまざまな想いは、

▶日時 11月2日(土) 14:00～
※30分前から開場します。

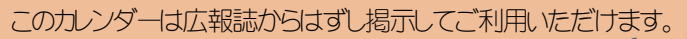
▶場所 あじさい館[視聴覚室]

▶料金 100円 [上映時間128分]

問 霞ヶ浦中地区公民館

☎ 029-897-0511





◎やまゆり館☎ 029-832-5601

れんこん料理フェア 2019

創作レンコン料理が味わえる

日本一の生産量を誇る霞ヶ浦湖岸のれんこんを、よりおいしく、より身近に食べていただくため、「れんこん料理フェア」（いばらきれんこん広域銘柄化推進協議会主催）を毎年開催しています。フェア期間中、霞ヶ浦湖岸 9 市町村の飲食店では、創意工夫されたれんこん料理を用意してお待ちしています。ぜひ、ご賞味ください。

▶フェア期間

11 月 1 日 金～ 30 日 国

▶市内参加協力店

●かすみキッチン

（住所：坂 4784 地先 ☎ 029-896-1227）
連根マリネ、わかざぎと連根フライ〜タルタルソース添え〜

●石釜ピザ食事 魚野川

（住所：田伏 1563-3 ☎ 029-896-2102）
れんこんジェノベーゼピザ、れんこんチーズコロッケ

●めし宴処 うお作

（住所：穴倉 1781-2 ☎ 029-898-3450）
おまかせ御膳、れんこん入りまぐろハンバーグ定食

●せき食堂

（住所：稲吉 1-2-14 ☎ 029-831-2175）
れんこんと納豆のあげ巾着、れんこん天ぷら



いばらきれんこんフェア HP

問 農林水産課（霞ヶ浦庁舎）

11 月は不法投棄防止強化月間

地域の目と行政で不法投棄を撲滅

茨城県と市では、不法投棄を防止し生活環境の保全を図るため、6 月および 11 月を「不法投棄防止強化月間」とし、パトロールや啓発活動などを実施しています。

不法投棄は、景観を損なうだけでなく、悪臭や汚染、災害をもたらす危険性があり、その手口は年々悪質・巧妙化しています。市民の皆さんの「地域の目」と、行政が一体となって監視し、不法投棄撲滅を図っていきますので、ご協力よろしく願います。

問 生活環境課（霞ヶ浦庁舎）

百里基地航空祭

特別公開のお知らせ

令和元年度百里基地航空祭一般公開に先立ち、百里基地周辺の市町にお住まいの方だけを対象に航空祭の特別公開が実施されます。なお、基地内および基地周辺国有地に来場者用の駐車場はありません（駐輪場を除く）ので、ご理解とご協力をお願いします。（来場手段ははがき記入要領③を参照）

▶開催日 11 月 30 日 国

▶応募方法

百里基地航空祭（特別公開）へのご来場をご希望される方は、応募方法など詳細を百里基地ホームページでご確認の上、往復はがきでご応募ください。

●はがき記入要領

往信	311-3494 小美玉市百里 170 第 7 航空団司令部 監理部渉外室 行	この面には何も 書かないでくだ さい。	返信	000-0000 応募者住所 応募者氏名 様	百里基地航空祭（特別公開）入場希望 ①応募者氏名 ②応募者住所 ③予定する来場手段： パークアンドバス ライド・自動二輪 車または自転車・ 送迎車（タクシー など）または徒歩・ JR 石岡駅からの 臨時バスのいずれ かを記入
----	---	---------------------------	----	---------------------------------	---

- ① 1 枚の応募 で 1 名様のみ入場券を発行します。
- ② パークアンドバスライド（大竹海岸、大洗サンビーチ）をご希望の方は、ホームページから駐車場の予約が必要で、臨時バスについても乗車出来ない可能性があるため、臨時バス会社との事前決済をすることをお勧めします。

▶応募締切 11 月 15 日 金 必着

身体の不自由な方で基地航空祭（一般公開および特別公開）へのご来場をご希望される方は、基地内に駐車場をご用意します。

※その他の詳細は百里基地ホームページをご覧ください。



問 航空自衛隊百里基地 第 7 航空団司令部監理部渉外室
☎ 0299-52-1331

まちづくり意見交流会

市の未来について考えてみませんか

市では、「住んでみたい」、「住んで良かった」と実感できるまちづくりを目指すとともに、少子高齢化や人口減少社会などの課題に対応したコンパクトなまちづくりを実現化していくため、新たな都市構造の形成に向けた『まちづくり意見交流会』を実施します。「こんなまちに住んでみたい」、「神立駅周辺に公園やコミュニティ施設が欲しい」など、市民の皆さんの生活圏や移動手段をはじめ、都市構造やまちづくりに対するご意見・ご提案をお聞かせください。

▶テーマ

『神立駅周辺の賑わいづくりを考える』

▶対象

「市の将来について語ってみたい」、「良い子育て環境には何が必要か」など、まちづくりに関心のある市民の皆さん（主に子育て世代の方・高校生など）

▶開催時期

11 月 11 日 月～ 11 月 17 日 日

※約 1 時間の意見交流を予定しています。

▶申込方法

5～10 人程度を 1 グループとして、市ホームページ内の申込書を提出していただくか、都市整備課へ直接ご連絡ください。日時・場所などをご相談のうえ、市職員が指定の場所に伺います。

申込締切：11 月 6 日 国 まで
※意見交流会に関する詳細は、市ホームページをご覧ください。



問 都市整備課（霞ヶ浦庁舎）

あじさい館展示

11 月は「土釉会」・「押し花コスモスの会」の作品展示

あじさい館では、市内の文化団体などが作成した絵画、写真などの芸術作品を月替わりで展示しております。

▶期間 10 月 29 日 火～ 11 月 24 日 日

問 生涯学習課 ☎ 029-897-0511

消費生活センターからのお知らせ

見守り新鮮情報 シリーズ①

慌てないで！災害後の住宅修理トラブル

台風で屋根が破損し雨漏りしたので、慌てて手元にあったチラシの事業者電話番号に電話して来てもらった。応急処置としてブルーシートを掛けてもらい、屋根のふき替え工事をしてもらうことになったが約 200 万円と高額だった。もっと安い屋根材を使うようお願いしたが、「これしか扱っていない」と言われた。雨漏りで困っていたこともあり契約をしたが、やはり高額なので解約をしたい。

▶ひとこと助言

●豪雨や台風など自然災害による被害で、住宅の修理などが必要な場合でも、慌てずに複数の事業者から見積もりを取ったり、周囲に相談したりした上で慎重に契約しましょう。

●安心して依頼できる事業者について、日ごろから情報を集めておくことも大切です。

●自然災害が起きた後は、住宅修理や便乗商法などのさまざまな相談が寄せられます。不安な場合はご相談ください。

（消費者ホットライン 188）

▶困ったときには、消費生活センターにご相談ください。

◆消費生活センターでは

悪質商法、架空請求などの契約トラブル、商品サービスの安全性など消費生活に関するご相談は何でも承ります。まずはお電話でご相談ください。

時間 午前 9 時～正午／午後 1 時～ 4 時

①月 火 木 金 場所：霞ヶ浦庁舎

②水 木 金 場所：勤労青少年ホーム

●消費者教育や被害の注意喚起など、対象者に応じた出前講座を行っています。ぜひご利用ください。

問 かすみがうら市消費生活センター（霞ヶ浦庁舎）
☎ 029-897-1111

有料広告欄

有料広告欄